令和5年度 総合評価落札方式(一部プロポーザル 方式を含む)の主な変更点(業務)

国土交通省 九州地方整備局 令和5年3月



基本方針

- ▶九州地方整備局では、平成19年度より総合評価落札方式の試行・導入を図ってきたところであり、それまでの主な調達方式であったプロポーザル方式と価格競争を含めて業務特性に応じた運用に努めてきた。
- →令和元年6月には、受注競争の激化による地域の建設産業の疲弊や就労環境の悪化に伴う担い手不足等の課題を踏まえ、現在及び将来にわたるインフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、「担い手三法(品確法、入契法、建設業法)の改正が行われた。改正品確法における受発注者の責務(働き方改革の推進、生産性向上への取り組み、災害時の緊急対応強化、調査・設計の品質確保)をいかに現在の入札・契約手続きの中に取り入れ、実現していくかが重要である。
- ➤ 令和5年度も、品質確保、担い手の育成、働き方改革をさらに加速するため、引き続き、各試行業務の積極的活用を図るとともに、ベテラン・シニア技術者の活用機会確保を図るため「照査技術者の配置要件の緩和」を新たに試行する。また、簡易型ショート版試行業務において、運用上の課題に対する必要な見直しを行うこととする。

総合評価落札方式について



R5年度からの総合評価等の新たな取り組み

1. 照査技術者の配置要件を緩和する試行(新規)

・シニア技術者の豊かな知識・経験を活用するため、照査技術者を継続的に行えるよう配置要件を緩和する。要件となる同種等業務実績の有無について、従事立場を管理・担当技術者に加え、照査技術者として従事した実績も認めるものとする。なお、照査技術者として従事した実績については、過去5年間に国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部(港湾空港関係を除く)が発注した業務とする。

現行:管理技術者又は担当技術者として従事した同種又は類似業務の実績

※過去10年間の国・自治体・特殊法人等の発注業務で業務評定点60点以上

変更:管理技術者又は担当技術者として従事した同種又は類似業務の実績

※過去10年間の国・自治体・特殊法人等の発注業務で業務評定点60点以上 に加え

照査技術者として従事した同種又は類似業務の実績

※過去5年間の国の発注業務で業務評定点75点以上

試行の対象は照査技術者の配置を求める業務とし、令和5年4月1日以降に公告する業務より導入する。

2. 「簡易型ショート版」の技術提案(業務実施にかかる留意点)の評価方法の見直し

・簡易型ショート版は、受発注者の負担軽減のため、技術提案(業務実施にかかる留意点)の文字数を制限する試行業 務であり、難易度の高い業務や文字数制限が馴染まない業務には適用しないこととしている。

技術提案の現行の評価方法は40点、24点、0点の3段階評価としているが、難易度が高い業務には適用しないため、 評価方法を可・不可の2段階評価に見直す。

現行:A(優):40点、B(良):24点(Aの60%)、-(可): O点

変更:- (可):40点、C(不可):無効(入札を無効とする)

令和5年4月1日以降に公告する業務より導入する。

「簡易型ショート版」の技術提案(業務実施にかかる留意点)の評価方法の見直し 坐 九州地方整備局

札段階の技術評価点を算出するための評価基準(標準的な配点例) 】					現行	変更
評価項目		評価の着眼点			配点例 (標準的な例)	配点例 (標準的な例)
参加表明者 (企業)の 経験及び能力	資格• 実績等	資格要件	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録等	4.5	4.5
		専門技術力	成果の確実性 (業務実績)	過去10年間の同種又は類似業務等の実績の内容	4.5	4.5
	成績・表彰	専門技術力	成果の確実性 (業務成績) (優良表彰)	過去2年間の国土交通省及び沖縄総合事務局開発建設部発注業 務の業務成績	18	18
				過去2年間の業務の業務表彰の有無	3	3
① 小計(参加表明者(企業)の経験及び能力)					30	30
	資格· 実績等	資格要件	技術者資格等	技術者資格等、その専門分野の内容	6	6
配置予定		専門技術力	業務執行技術力 (業務実績)	過去10年間の同種又は類似業務等の実績の内容	6	6
技術者の 経験及び能力	成績・ 表彰	専門技術力	業務執行技術力 (業務成績)	過去4年間に担当した国土交通省及び沖縄総合事務局開発建設 部発注業務の業務成績	15	15
		导门技術力	(優良表彰)	過去4年間の業務の技術者表彰の有無	3	3
② 小計(配置予定技術者の経験及び能力)				_30_	30	
発注者が指定した 留意点 留意点				40	40	
③ 小計(発注者が指定した留意点)					40	40
合計 (①+②+③)					100	100
賃上げの実施に 関する評価			6	6		
④ 小計(賃上げの実施に関する評価)					6	6
合計 (①+②+③+④)					106	106

技術提案 (業務実施にかかる 留意点)の評価方法 の見直し

	評価項目	評価の着眼点		配点例 (標準的な例)
現行	発注者が指定した 留意点 留意点理解度 図意点理解度 (評価方法] A(優):40点, B(良):24点(Aの60%), -(可):0点		40	
変更	発注者が指定した 留意点	留意点理解度	発注者が指定した留意点の目的、条件、内容の理解度に <mark>妥当性がある場合は評価する</mark> 。 【評価方法】 -(可):40点, C(不可):無効 ※ C(不可)の場合の例 ・記載内容に矛盾があるなど妥当性がない・記載内容が仕様と異なる ・記載内容が他の業務と見受けられる・明らかな法令違反と見受けられる記載がある 等	40

(参考) 試行業務の概要について



分類	試行名	試行概要	試行 開始時期	試行適用発注方式	R5年度 の方針	九州 独自
育成タイプ	担い手育成型	若手・女性技術者の登用促進とベテラン・シニア技術者の活用図るため、管理技術者に若手または女性技術者を配置し、サポート役として管理補助技術者(ベテラン・シニア)を配置する。	R1年度	総合評価落札方式(標準型)	継続	0
	技術提案チャレンジ型	地域防災の担い手となる地場企業の育成を目的として、直 轄業務の受注実績が無い(少ない)企業の参加機会を確保 するため、九州地整の受注実績が無い(又は少ない)企業 を優位に評価する。	H29年度	総合評価落札方式(簡易型)	継続	0
簡素化タイプ	簡易型ショート版	技術提案書は、文字数を制限した「業務実施にかかる留意点」のみとし、技術提案資料の作成及び審査を簡素化するとともに、参加表明書と技術提案書を同時提出することにより、手続き期間の短縮を図る。	R2年度	総合評価落札方式(簡易型)	継続	0
	技術提案簡素化型	技術提案書の作成・審査を簡素化するため、文字数を制限する。	R2年度	プロポーザル方式 総合評価落札方式(標準型・簡易型)	継続	0
	一括審査方式	同一内容の業務を同時期に発注する場合、競争参加者から の提出資料を一部省略し、受発注者双方の業務負担の軽減 を図る。 複数の業務に参加表明できるが、落札決定通知を受けた場 合は、それ以外の業務を受注出来ない。	H29年度	総合評価落札方式(標準型・簡易型)	継続	
	技術者評価重視型	評価テーマに代わり、技術者の業務成績と実施方針の配点 ウェートを拡大することで、業務成果の品質を確保する。	H26年度	総合評価落札方式(標準型)	継続	